



本格的な活動を開始した協議会

流通システム標準普及推進協議会 会報 No.2をお届けいたします。

『本格的な活動を開始した協議会』をテーマに、以下の内容で情報提供いたします。

・運営委員会、部会の活動状況

運営委員長挨拶 : 稲垣 登志男氏((社)日本加工食品卸協会。(株)菱食)

運営委員会報告

各部会報告

・会員の紹介

正会員紹介 : 日本チェーンストア協会 井上淳氏(専務理事)

企業訪問 : イオンリテール(株) 宮崎 巖氏(システム本部 本部長)

(株)西鉄ストア 室園正雄氏(代表取締役社長)

高橋雄一氏(執行役員 情報システム部 部長)

・コーヒープレイク 基本用語の確認(Web 型流通 BMSとは?)

・協議会会員一覧

運営委員会、部会の体制決まる

今年度の運営委員会、部会の第1回会議が5月下旬から6月上旬にかけて開催され、委員メンバーの確定と委員長、部会長の選出を行い、会議体の活動が本格的にスタートした。

◎運営委員会(委員派遣正会員:14団体)

委員長 : 稲垣 登志男氏((社)日本加工食品卸協会。(株)菱食)

●メッセージメンテナンス部会(委員派遣正会員:12団体)

部会長 : 村崎 克己氏(日本チェーンストア協会。(株)ダイエー)

副部会長 : 中島 勝氏(日本スーパーマーケット協会。(株)平和堂)、

沓澤 宏紀氏(食肉流通標準化システム協議会。JA 全農ミートフーズ)

●商品マスターデータ部会(委員派遣正会員:14団体)

部会長 : 正澤 秀久氏(日本チェーンストア協会。(株)イトーヨーカ堂)

副部会長 : 吉田 賢司氏(全国スーパーマーケット協会。(株)シジシージャパン)、

磧上 末和氏(全国菓子卸商業組合連合会。(株)山星屋)

●技術仕様部会(委員派遣正会員:5団体、支援会員:15社)

部会長 : 港 和行氏(日本チェーンストア協会。イオンリテール(株))

副部会長 : 石金 克也氏(全国化粧品日用品卸連合会。(株)プラネット)

●物流システム部会(委員派遣正会員:12団体)

部会長 : 角田 吉隆氏(日本チェーンストア協会。ユニー(株))

●普及推進部会(委員派遣正会員:9団体)

部会長 : 澤藤 正義氏(全国スーパーマーケット協会)

運営委員長挨拶

(社)日本加工食品卸協会 情報システム研究会座長
㈱菱食 IT ネットワーク本部 本部長代理 稲垣登志男氏

ひとこと

・協議会は経済産業省の後押しを得た流通における製・配・販3層が集まる唯一の組織体であり、極めて重要な機能を持つ。流通業界のBPRを担う位置づけにある。



稲垣登志男氏

1. 流通システム標準普及推進協議会について

流通システム標準普及推進協議会(以下、協議会)は、流通システム標準の維持管理と普及推進を目的に設立された。協議会は、個別企業の参加ではなく、業界団体等 45 団体から代表が派遣されている組織であり、45 団体傘下のユーザ企業数は約 18,000 企業に上る。協議会の達成目的である標準化は、社会的貢献であり、生産性向上、グリーン化等にも繋がる。

しかし、各企業は総論賛成であっても、各論は各企業の状況においては反対も予想され、標準化の推進はそう簡単に行くとおもう。進展させるためには、補助金や税制優遇などの経産省の後押しも必要であろう。経産省から普及推進策も期待する。

協議会は、普及推進のために、①流通BMSの導入メリットをわかり易く明確にすること(各企業の経営者向けに効果の見える化を意識すること)、②企業にとって導入を躊躇させない仕組みを作ること(支援会員ーIT ベンダーの協力を得て安価に)、③達成可能な普及目標を作ること(デジタルな目標を設定すること)、などを実施していく必要がある。

2. 部会について

部会運営に当たっては、全ての業種業態を越えた標準化を推進するという本協議会の目的を念頭に①何事にも速やかな対応をすること、②新しいビジネスモデルを構築するとの意識を持つこと、を期待する。各部会はテーマの阻害要因や課題を明らかにして、普及に向けた方針検討をお願いする。具体的なテーマとしては、生鮮商材関連の検討、商品マスターデータ管理項目の整理、物流ラベル対応、画像情報取込、トレーサビリティ対応などがある。製・配・販の3層に支援会員を加えた団体や企業の英知を集めた対応をお願いする。

3. 正会員、支援会員に期待すること

協議会に参加する団体、企業にはさらに重要な役割がある。小売業側は是非多くの仲間を集めて説得し、小売業の団体として、導入時期を明確にしていくこと、また、この際、伝票レスの実現、FAXや電話による発注を止める等の新しいビジネスモデルの開発が必要である。他方、製・配のサプライヤー側は流通BMSのメリットを価値に変え、小売側に還元することも必要であろう。流通業では製・配・販が業界の垣根を越えようとしており、支援会員には共同でASPを構築するなど、コスト低減をめざして従来の枠組みを越えた思い切ったアプローチも期待する。

最後に、本年度の運営委員長という重責を引き受けた身として、製・配・販3層に加え支援会員の協力のもと、協議会の活動に微力ながらも尽力していく所存である。(談)

運営委員会活動報告

運営委員会は、6月16日に第1回の会合を開催し、下記の議事について検討した。

1. 運営委員長の選出

5つの部会の部会長には小売業界の委員が就任されていることから、運営委員長には製・配・販のバランスを考慮して、卸業界から㈱菱食・IT ネットワーク本部 本部長代理の稲垣登志男氏((社)日本加工食品卸協会)を選任した。

2. 各部会の活動内容について

運営委員会は部会活動に対して「助言、指導、監督を行う」(会則 19 条)こととなっている。今回は、部会の第1回が開催されたばかりのタイミングであったことから、副部会長の選任について製・配・販のバランスを考慮するように、といったアドバイスがあった。

3. 業務運用規程案について

会則以外の業務運用に関する規程は、運営委員会の議決を得て定める(会則 33 条)こととなっている。いくつかの表現上の指摘があったので、それを修正し、次回(7/24)確定する予定である。(7/24 第2回運営委員会で承認されましたので、8月上旬に会員専用のホームページで開示します)

4. 日本 GCI 推進協議会(GCI ジャパン)との協議について

商品マスタデータ部会の検討で使用される標準マスタ項目の維持管理を、日本 GCI 推進協議会から本協議会へ移管するための協議を開始することについて、承認された。現在、覚え書の取り交わしについて協議しており、10月に予定されている Ver.1.3 のリリースまでには必要な手続きを完了する予定である。

5. その他

普及推進活動について報告し、了承された。11月11日に開催する「流通 BMS フォーラム & EXPO」についても、企画が具体的にいった段階で運営委員会が最終承認することが確認された。

メッセージメンテナンス部会

メッセージメンテナンス部会は、流通システム標準の中の商品マスタデータの授受に関するものを除いた、流通BMSのメッセージや業務プロセスモデル、運用ガイドラインなどの開発と維持管理を目的としている。

メッセージメンテナンス部会では、昨年度からの継続案件(CRは承認済みで、対応方法についての詳細のみが残検討事項)である Ver.1.2 の基本形と生鮮版のメッセージ統合と追加データ項目である「法定管理義務商材区分」の挿入位置について、4月から2回(5/20,6/19)の部会を開催し、両案件ともに承認された(追加で、Ver.1.2 関連ドキュメントの不具合改修に関するCRも審議され、承認された)。この結果は、今年の10月頃にVer.1.3として公開予定である。今後の部会は、新たなCRが発生次第開催することとしている。(注 CR:チェンジリクエスト)

商品マスタデータ部会

商品マスタデータ部会は、流通システム標準の中の、商品マスタデータの授受に関する流通BMSのメッセージや各種ガイドライン、および流通BMSを含む各種の商品マスタデータ伝達システムで共通に利用できる標準的な商品マスタデータ項目の維持管理を目的としている。

商品マスタデータ部会では目下、スーパー業界からのCRに対する検討が行われている。具体的には、商品マスタデータの伝達方式として商品マスタデータ同期化(以下、商品情報データベース)方式とは別に、新たにEDI方式による商品マスタメッセージを新規追加すること。また、商品マスタメッセージのデータ項目としては、GCIジャパンおよび経済産業省事業の成果である標準マスタ項目(220項目)に、新たに16項目を追加することが提案されている。

物流システム部会

物流システム部会は、2009年3月に公表された物流ラベルと付帯帳票の運用ガイドラインに関するCRの対応検討と決定を行なうことを目的としている。

今回、標準化された物流ラベルは、流通BMSの導入を前提としながらも、ラベルを変えるということは物流センターの仕組みを変えるということでもあり、流通BMSの導入とセットで勤めてしまうと、ハードルが高くなってしまい、流通BMSの普及推進の阻害要因にもなりかねない。従って、流通BMSの導入企業で、新規に物流センターを構築する場合や、物流システムを更新する場合などに導入を勧めるなど、やや息の長い、普及推進を考えざるを得ないことは、標準化の検討の前提でもあった。2009年3月に公表されたばかりであり、当面は、広報、普及推進

に注力することとし、2009 年 9 月以降に発表予定の流通BMSの新メッセージと物流ラベル運用ガイドラインの整合性を確認する目的で、次回の部会を開催することとした。

技術仕様部会

技術仕様部会は、流通BMSの標準メッセージをユーザ間及びユーザとASP等で交換する際のネットワーク技術である通信プロトコルガイドラインやセキュリティ、各社が流通BMSを導入する際の各種情報処理技術に関する事項をまとめた流通BMS導入ガイドラインなどに関する対応検討及び維持管理を目的としている。また、技術仕様部会は、各種技術要件の審議が多いことから、正会員からの委員だけではなく、流通BMSに関するパッケージソフトやSI/ASP/認証局サービス等を行っている複数の支援会員からも委員参加頂き、検討を行っている。

技術仕様部会では、昨年度までの経産省事業でのCRに関する仕掛けや残課題が無いかの確認を行い、現時点において昨年度からの継続検討案件が無いことを確認した。また、今年度において、CR以外の検討テーマとして「流通BMSロゴ使用に関する条件や運用の規定」と「Web型流通BMSの運用に関する課題の再確認作業」をおこなっている。(5月から2回開催されている)

普及推進部会

普及推進部会は、中小流通業に特有の課題について、実効性のある普及策を検討する専門の会議体として設立されている。中小流通業への流通 BMS の普及推進を目的とし、CR が主体の他の 4 部会とはその性格を異にしており、部会開催は原則として月に一回を予定している。

普及推進部会では、正会員の「流通 BMS 導入実態調査」を目的に、「現状の流通 BMS の導入状況や導入予定、導入上の課題」といった基礎データ収集を予定している。スーパー5 団体でのアンケート時期と Ver1.3 リリースの時期に合わせ、本年 10 月にアンケートを実施する予定である。また、本年 11 月 11 日開催の流通 BMS フォーラムや協議会の HP でアンケート結果の報告を予定している。本年秋季以降、主要都市での普及説明会や日本商工会議所とのタイアップセミナーの開催も予定し、全国各地での説明会、セミナーを通して普及推進を進めていく。

各部会の様子

【合同部会】



【商品マスターデータ部会】



【メッセージメンテナンス部会】



【技術仕様部会】



正会員紹介 第一回 日本チェーンストア協会

協会の概要

- ・設立 昭和42年(1967年)8月2日
- ・会員の状況 通常会員 71社、賛助会員 506社(平成21年5月15日現在)

インタビューした人

- ・日本チェーンストア協会 専務理事 井上淳氏(本協議会副会長)



専務理事 井上淳氏

ひとこと

・製・配・販3層の揃う協議会が、推進役機能を果たすことを期待している。

I. 業界状況:中長期的に影響を与える注目点について

1) グローバリゼーション(ヒト、モノ、カネ)によるインフレとデフレの同時進行。

グローバル化の進展により世界市場の一体化が進み、世界中自由にヒト、モノ、カネが動く時代。

資源、食糧などの川上では、新興諸国などの構造的な需要増による価格上方圧力(インフレ圧力)に加えて投機マネーという攪乱要因があり、川下では、安い労働力などによるデフレ圧力がある。流通業(消費財を扱う小売・卸・メーカー)には、川上(インフレ圧力)、川下(デフレ圧力)の両者の圧力がかかり、難しい対応が迫られる。

2) 経済的価値と非経済的価値の両立の要求が更に高まってくる。これは、消費者からも、社会からもそうである。

消費者は価格に敏感になっているだけでなく、環境や健康など経済以外の VALUE(価値)の追求、要求を高めている。流通業には、複合的価値要求に対するバランスの保ち方が求められる。

3) 消費者主権の確立

消費者の価値観が多様化し、多様化された消費者主権(主導権)が確立され、売り手市場から買い手市場へ変化している。上述した経済・非経済などを含めて、多様な要求のある消費者に対して、価値ある商品提供が求められる。

II. 日本チェーンストア協会の活動

基本的な役割は、チェーンストア協会会員の皆様への情報提供などの支援と、行政、政府への働きかけを通して、会員の経営の向上、業界の発展をサポートすることにある。協会の当面の課題例は、以下の通りである。

1) 消費者庁の設置

消費者庁が法律制定の理念通りに機能すれば、消費者利益に適い、良いことだと思う。他方、制度の悪用や二重行政など法律制定の意図と異なった現実が起こると悪い影響が起こるので、会員の皆様から実態や意見を聞きつつしっかり対応していきたい。

2) 安全・安心

安全・安心の提供は会員各社、業界にとって基本的なことであり、協会として取り組むことは当然のことである。食の安全・安心に関して、米のトレーサビリティの法が成立した(4月)。今後、法律施行に向けて、政令・省令などが作られていく。流通の実態から遊離した規制(過剰な規制)が行われないように、会員の皆様に適切な情報提供を行うとともに、会員の皆様からの意見を聞きながら政府に働きかけていく。

3) 環境関係

4月に改正省エネ法、改正地球温暖化対策推進法が施行された。その法律を会員の皆様が円滑に運用できるように情報提供を始めとした支援を行う。

さらに、レジ袋の削減(廃棄の抑制)、省エネの推進等環境保全運動を、協会して積極的に継続していく。

4) リスク対応

昨今の新型インフルエンザ、あるいは万引きなど、リスクへの対応が会員企業の経営を取り巻く大きな課題となってきている。協会としては、政府からの情報を提供するとともに、会員間の情報交換、意見交換とその共有

化(会員が行っている活動情報の共有化) などを通して会員の皆様のリスク管理を支援していく。

5)その他

雇用問題、年金問題、改正独禁法対応、消費税問題など、会員の経営、業界の発展に関わってくる問題が山積している。協会としては、会員の皆様とのコミュニケーションを良くしながら、的確に対応していく。

Ⅲ. 協議会に期待すること

流通BMSは、売り手、買い手の業務効率化のみならず流通業界や社会全体に合理化のメリットをもたらすもので、「三方よし」の理念を21世紀の流通において具体化する手段である。

また、冒頭の業界状況のところでも述べた課題への対応にも大いに役立つことが期待される。

ただし三方よしの威力を発揮するには、「誰とでも、いつでも、どこでも利用できる」という社会への浸透が条件となる。

言葉を換えると、どれだけ多くの企業が流通 BMS を導入しようとしているかということが、個々の企業が導入を検討する際の材料となる。鶏と卵の関係のようなもので、互いに様子見をしてしまうと悪い回転になり、せっかくの三方よしが広く使われなくなってしまう。

従って、導入促進のための推進役という機能や存在が、極めて重要である。

『製・配・販3層の揃う協議会が、推進役機能を果たすことを期待している。』 (談)

企業訪問 イオンリテール(株) 日本チェーンストア協会 通常会員

企業概要

- ・発足 :2008年8月21日、総合小売業
- ・従業員:75,154名、店舗数:415店舗(2009年2月)
- ・売上高:2兆3,350億円(2009年2月)(出所 日経MJ 6月24日)

インタビューした人

- ・システム本部 本部長 宮崎 巖氏



システム本部長 宮崎 巖氏

ひとこと

・流通BMSは、まだ本格的な導入拡大には至っていない。いまからが本番。企業規模、過去JCA手順でのデータ交換実施是非に関係なく、推進が図れるようにしたい。関係者協力して環境作りをお願いしたいと思っている。

Ⅰ. 流通 BMS 普及推進状況

弊社では、現在、導入済、テスト中を含め、流通BMSでEDIを実施している取引先は約130社ある(「発注」のみの取引先もある)。助走期間としてはそれなりの準備、ノウハウの積上げもできたと思っているが、さらに拡大していくためにわれわれの体制強化を図っているところである。システム部門のみならず、社内関係部署と協力し、JCA手順でデータ交換している取引先の切り替えを提案していこうと思っている。

Ⅱ. 今後の対応について

導入スピードを上げるために、スケジュール感を明確にしなければならぬと痛感している。これまで、弊社社内では、インフラの置換えという面を強調しすぎたために、システム部門中心のアプローチになっていたと反省している。現在、導入拡大に向け、社内関係部署と業務面での調整を急いでいる。もちろん、システム部門としても、マニュアル類の整備、商品部・物流・管理・営業部門など、社内関係部署への詳細な説明会の実施、取引先への説明会の準備を進めるとともに、移行テスト方法、移行チェックリストツールの作成など、本格移行への対応を進めている。

Ⅲ. 取引先との推進状況

現在は、特定の取引先を対象にするのではなく、新たな取引開始に当たって、流通BMS導入に賛同いただいた取引先を中心に進めている。本番実施中の約70社は、特定の 카테고리 対象ではなく、衣・食・住にわたり満遍なく実施している。

- 1) 共同実証させていただいた取引先
共同実証と一緒に参画いただいた取引先とは、実証後、そのまま本番に入っている。(10社と実施)
- 2) 新規取引開始の取引先
弊社のグループでは、提携 & 合併がいくつかあったので、グループ各社と新たに取引を開始される取引先には、旧システムに加えて流通BMSを提案し、賛同いただいた取引先とは新システムで開始している。
現在、発注～請求・支払まで一気通貫で実施している取引先は2～3割であり、今後広めていくつもりである。
- 3) PB商品の取引先
従来、FAXで発注書を送付していた取引先に対して、09年6月より流通BMSを導入した。
- 4) その他
直接、取引先からご要請があったところは、積極的に流通BMSを導入している。
イオングループ企業では、11社にて流通BMSが稼働開始している。
ある小売企業と流通BMSを開始している卸企業で、弊社および弊社グループ法人とも取引があるという関係で流通BMSを導入拡大したというケースもある。卸企業にとっては2社目となるために初回よりは容易に導入できたと伺っている。このようなかたちでも、N:Nの面展開の実績が作れればと思っている。

Ⅳ. 進め方

- 1) これまではFAXや電話でやり取りさせていただいていた取引先に対しても流通BMSでのデータ交換を提案し、裾野を広げていきたいと思っている。取引先と合理化に向けて進めていく中で、データ量のみならず、社数比率においても率を上げたいと思っている。JCA手順で実施している取引先には、拡大に向け、われわれ側の体制作り、ある程度まとめて開始できる準備をしていきたいと考えている。
- 2) 従来から、別途実施中のASNも流通BMSに統合していく計画です。流通BMSのひとつとして位置づけたいと思っている。弊社は、すでに伝票レスには取り組み済であるが、この機会に100%に近づけたいと思っている。
- 3) 生鮮商品については、新MDシステムの導入を開始している。このシステムは、データ交換も含んでいるが、EDIの部分は、流通BMS準拠で考えている。
- 4) Ver1. 3が計画されている。弊社もこのタイミングで積極的に導入拡大を進めたいと思っている。
また、拡大においては、**流通BMSの成果を十分に満たすために、「発注」のみならず、「請求」～「支払」までを視野にいれて、できるだけ一気通貫で実施したい**と思っている。

弊社の展開スピードは決して速くはないが、上手に展開されている小売・卸企業とも情報共有し、広めていきたいと思っている。また、拡大にあたり、廉価版の提供、環境作りを関係各社の皆さんには願う。

企業訪問: (株)西鉄ストア 日本チェーンストア協会 通常会員

企業概要

- ・設立 : 昭和 44 年(1969 年) 6 月 19 日
- ・従業員: 2,889 名、
- ・店舗数: SM 54 店舗 専門店等 10 店舗
(九州地区)
- ・売上高: 507 億円(平成 20 年度実績)

インタビューした人

- ・代表取締役社長 室園正雄氏
- ・執行役員 高橋雄一氏



代表取締役社長 室園正雄氏



執行役員 高橋雄一氏

ひとこと

- ・標準は普及して初めて標準である。
- ・初期コストを躊躇する必要はない。効果はすぐ現れる。

I. 経営者からみる流通システム標準への期待(室園社長コメント)

1. 流通 BMS 導入の経緯

弊社は、従来 JCA 手順によるお取引先との受発注データ交換を行っていたが、2007 年 10 月新物流センター稼動を契機に、これを一新し、将来を見据えた新たな受発注方式として流通 BMS を採用した。稼動後、1 年 6 ヶ月程経過しているが、標準化による効果は、以下の通りである。

- 1) 同じシステムが使えるので、お取引先のシステム導入や運用に関わるコストを低減できる。
- 2) 標準化されたシステムのため、システム開発・展開速度が速い。
- 3) データの精度が向上した。

2. 流通 BMS 導入の効果と留意点

商品代金の支払いに関するお取引先からの問い合わせがゼロになった素晴らしさを実感している(経理もビックリしている)。請求、支払の双方に照合のメリットがある。請求書との照合まで行くと効果が大きいし、そこまで行かないと効果が少ない。この効果は、納入先にも大きなメリットがある。西鉄ストアでは、160社中20社がデータ照合取引先である。また、売上確定、請求確定を即日実施できるところまできている。しかし、自動照合における数字だけの怖さもある。チョットした間違いを止められなかったケースが発生した。どこでチェックするかがポイントになってくる。

3. 今後の普及に向けた経営者からの提言

『標準は、普及して初めて標準である。』(これが全てである)システムそのものを多くの方々が利用することにメリットがある。製・配・販の全体効率化が、最終消費者のメリットになる。知恵を出して普及をさせて欲しい。例えば、流通 BMS 導入企業に対して税制優遇を行うなどの何らかの後押しをお願いしたい。

II. 高橋執行役員コメント

1. 普及推進に向けた西鉄ストアの取組み施策

標準化に対する商品部の理解のおかげで、流通 BMS 適用部門のお取引先はほぼ 100% 流通 BMS 対応ができています。小規模お取引先には、比較的安価なオールインワンパッケージを導入して頂いた。

関係協力会社との明確な役割分担と社内、社外への啓発活動を継続的に実施した。また、協力会社のおかげで、急激な取引先増に対応できた。導入においては、『ランニングコスト、初期コストを躊躇する必要はない。即実行を、効果はすぐ現れる。』

2. 流通 BMS 導入について

2009 年 1 月 取引先 60 社を集めて、流通 BMS の説明を実施した。流通 BMS を初めて聞く取引先が多かった。「流通 BMS、GTIN、GLN」などの言葉について初めての人が多い。PC ベースで約 50 万円程度を提示したが、取

引先によっては、まだまだ高いとの声もあり、取引を大手卸経由に変えてもらった取引先もある。このような状況を踏まえ、導入促進における留意点は以下の通りである。

- 1) 導入がなかなか進まない原因に、敷居が高い、まだまだ大手企業の EDI の感がある。(従来対応していない企業にとって敷居が高い)
- 2) 標準について、わかっている人が少ない。導入コストに見合うリターンがあるか分かっている人が少ない。小売業は、個々の企業ごとの個別対応がまだまだ多いという実情がある。
- 3) 商品マスタの標準化に期待している。メーカー登録商品を小売まで一気通貫で、手打ち、再入力が無いように統一をお願いする。商品マスタの同期化の重要性を痛感している。お取引先と商品マスタがずれると全く機能しなくなるので。
- 4) 小売りの目、卸の目、メーカーの目の3方向からの効果提示をお願いする。小売りの効果には、受領確定、売上確定、請求照合、支払い照合を全てペーパーレスで行うことによる照合の正確性の向上、照合処理の人件費の大幅削減などがある。また、今後のVer1. 3の生鮮情報+トレース情報対応に期待している。

3. 協議会に期待すること

- 1) 前述のようにお取引先と商品マスタがずれると全く機能しないので、商品マスタの同期化の促進をお願いしたい。
- 2) 中堅中小卸売業、小売業への普及促進策の実施をお願いしたい。業界内には、流通BMSという言葉をご存知ないお取引先もあった。
- 3) 流通BMS対応のシステム開発投資に関わる投資減税などの普及促進策をお願いしたい。
- 4) 普及へのアピール方法の検討をお願いしたい。

(案):機能説明→実施方法説明→投資費用説明→実績(効果)説明
データ交換方式上位互換を明示+廉価版(PC版など)の提示 など

コーヒブレイク 基本用語の確認 ~「Web型流通BMS」ってなあに?~



インターネット EDI とか Web EDI、VAN 型 EDI、ASP・・・
いろいろあってよくわからない。今度はWeb型流通BMS?それなあに?

Web型流通 BMS(注)とは、ひとことでいえば、**流通BMSに対応した Web-EDI サービス**のことです。
だから従来のWeb-EDIとは違います。

「Web 型流通BMSガイドライン」に記載されている Web 型流通BMSの

- ・機能要件:流通BMSメッセージ(プロセス、項目)への対応は必須 など
- ・適用条件:Web-EDI 機能要件を満たし、かつ Web-EDI 提供側が流通 BMS の他の手順もサポートすること

この2つの要件と条件を両方ともクリアしなければダメなんです。

片方だけ満たしていてもWeb型流通BMSとは言えません。じゃあその中身は?

まず、http://www.dsrijp/scmpjt/h_20/seika.html から「Web 型流通BMSガイドライン」を読んでください。

もし、不明点あれば scs@dsrijp へ。

流通システム標準普及推進協議会までメール下さい。

(注)ガイドラインでは「WEB 型BMS」と表記。今後協議会では、正確を期すため「WEB 型流通BMS」と表記します。

**Web 型流通 BMS とは、流通 BMS に対応した
Web-EDI サービス! 2つのハードルを越えて下さい。
Web-EDI だけでは、流通 BMS とは言えないのです。**

協議会会員一覧

1. 正会員入会状況(平成21年7月21日現在。45団体)

(財)家電製品協会	全日本履物団体協議会	日本生活協同組合連合会
酒類加工食品企業間情報システム研究会	(社)全日本文具協会	日本石鹼洗剤工業会
情報志向型卸売業研究会	(社)全日本薬種商協会	(社)日本専門店協会
食肉流通標準化システム協議会	(社)大日本水産会	日本チェーンストア協会
(財)食品産業センター	(社)日本アパレル産業協会	日本チェーン・トラックストア協会
(財)食品流通構造改善促進機構	(社)日本医薬品卸業連合会 大衆薬卸協議会	(社)日本トウ・イット・ユアセルフ協会
(財)生活用品振興センター	(社)日本衛生材料工業連合会	日本歯磨工業会
全国医薬品小売商業組合連合会	日本OTC医薬品協会	日本ハム・ソーセージ工業協同組合
全国卸売酒販組合中央会	(社)日本加工食品卸協会	日本百貨店協会
全国菓子卸商業組合連合会	(社)日本玩具協会	(社)日本フードサービス協会
全国化粧品日用品卸連合会	日本化粧品工業連合会	日本文紙事務器卸団体連合会
(社)全国スーパーマーケット協会	日本GCI推進協議会	日本ホランター・チェーン協会
(社)全国中央市場水産卸協会	有限責任中間法人 日本出版インフラセンター	(社)日本レコード協会
(社)全国中央市場青果卸売協会	日本スーパーマーケット協会	(社)日本ロジスティクスシステム協会
全日本菓子協会	(社)日本スポーツ用品工業協会	協同組合 ハウネット

2. 支援会員入会状況(平成21年7月21日現在。98社)(社名50音順)

(株)アイシーエス	(株)コスモコンピュータシステムズ	(株)ニュートラル
(株)ITビジョナリー	小林クリエイト(株)	(株)ネクステージコンサルティング
(株)アイティフォー	(株)コムアソート	(株)野村総合研究所
(株)アイネット	(株)サイバーリンクス	パワーワークス(株)
(株)あじよ	(株)サトー	(株)日立情報システムズ
(株)イーウェーブ	(株)サンレックス	(株)日立製作所
イーサポートリンク(株)	(株)CSKシステムズ	日立ビジネスソリューション(株)
(株)イーネット	GMOグローバルサイン(株)	(株)ビット・エイ
(株)インタ	(株)ジェイ・エス・エス	(株)ひむか流通ネットワーク
(株)インターコム	(株)JSOL	(株)ファイネット
(株)インタージ	シャープシステムプロダクト(株)	富士ゼロックス(株)
(株)インテック	(株)ジャパンインフォレックス	富士通(株)
(株)インフォーマ	住商情報システム(株)	富士通エフ・アイ・ピー(株)
(株)インフォメーションプロセッシングリサーチ	住友セメントシステム開発(株)	(株)富士通システムソリューションズ
ウインキュラム ジャパン(株)	セイコープレジション(株)	(株)富士通総研
ウルシステムズ(株)	創玄塾	(株)富士通中部システムズ
(株)エイ・アイ・エス	TIS(株)	(株)プラス
(株)HBA	(株)TKC	(株)プラネット
(株)エス・エフ・アイ	(株)データ・アプリケーション	(株)フリーポート
(株)S-Parts	(株)デジタルコンセプト	(株)ヘリオス
エヌアイシー・インフォトレッド(株)	鉄道情報システム(株)	北陸コンピュータサービス(株)
(株)NEC情報システムズ	(株)寺岡システム	ホンダロジコム(株)
NECータルインテグレーションサービス(株)	(株)寺岡精工	ミツイワ(株)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	日経メディアマーケティング(株)	三菱電機インフォメーションテクノロジー(株)
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	(株)ニッセイコム	三菱電機インフォメーションシステムズ(株)
大阪市中央卸売市場	日本アイ・ビー・エム(株)	ユーザーシステム(株)
大阪商工会議所	日本アドバンスドソリューションズソフトウェア(株)	(株)ユーフィット
オフィスナヤマ	日本事務器(株)	(株)ユニックス
カストプラス(株)	日本情報通信(株)	ユニバーサルフード(株)
カンタホールディングス(株)	日本電気(株)	(株)リテイルサイエンス
キャノンITソリューションズ(株)	日本ヒューレット・パッカード(株)	(株)リンネット
(株)クライム	日本ユニシス(株)	(株)ワイ・ディ・シー
K・ビジネスサポート(株)	日本ラッド情報サービス(株)	

<編集後記>

流通システム標準普及推進協議会 会報 No.2をお届けいたします。

「本格的な活動を開始した協議会」特集として、協議会運営状況の紹介と、正会員とその会員企業の流通BMSへの取組み事例を中心にまとめました。

6月から、今年度の流通BMS講座を開始しました。皆様に有用な情報入手の場として活用していただきたく、積極的な参加をお願いいたします。

11月11日東京・港区のベルサール六本木で、「流通BMSフォーラム&EXPO」を開催いたします。協議会の活動状況報告、流通BMS導入企業による事例紹介、パネルディスカッション、支援会員による製品・サービスの展示を行います。積極的な参加をお願いいたします。

夏はこれからが本番です。くれぐれもご自愛ください。

次号は9月末の予定です。今後ともご愛顧のほどよろしくお願いいたします。(は)



発行：平成21年7月31日 発行(禁無断転載)

発行人：流通システム標準普及推進協議会 (Supply Chain Standards Management & Promotion Council)

事務局：財団法人 流通システム開発センター／流通システム標準普及推進協議会事務局 (SCS 協議会事務局)

〒107-0052

東京都港区赤坂7-3-37 プラス・カナダ3階

Tel: 03-5414-8505 Fax: 03-5414-8513

E-mail: scs@dsri.jp URL: <http://www.dsri.jp/scs>